No.55
2010
April
4

# 市報 くまがや

Kumagaya City public relations magazine

江南幼稚園食育活動

3月9日、園児が自分たちで育てたにんじん・じゃがいも・たまねぎなどを使い、力を合わせてカレー作りを行いました。

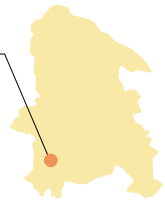

## 特集

P2 平成22年度 予算の概要
P6 合併処理浄化槽維持管理補助金制度
P7 市政ワイド
ずっと元気！らくらく体操教室
ほか
P10 市政情報
P16 くらしの情報
催し・講習・募集・試験・スポーツ
P20 くらしの相談
P21 いきいき元気みんなの健康
P24 文化施設情報
P28 熊谷教育　今こそ「学校・家庭・地域との連携」を！
P30 フォトニュース・市報クイズ
おたよりパレット
P32 情熱世代 夢追い人・
カラダを動かし すっきり健康

熊谷市役所 TEL 048-524-1111
大里庁舎・大里行政センター TEL 0493-39-0311
妻沼庁舎・妻沼行政センター TEL 048-588-1321
江南庁舎・江南行政センター TEL 048-536-1521

熊谷市ホームページ
熊谷市役所　検索

特集

# 平成22年度予算の概要

## 一般会計当初予算は571億円（対前年度比2.9%増）

◆財政課 TEL 内線241

熊谷市長　富岡 清

平成22年度は、10年間を見据えた総合振興計画の3年目にあたり、本予算は、事業評価を反映した初めてのものとなります。また、昨年の市長選において市民の皆さんにお約束したマニフェスト、「信頼、誇り、笑顔」の3つの目標と、6つの政策分野の実現に向けた多くの施策も盛り込みました。

しかしながら、市税は昨今の経済不況により、前年度を下回る見込みでありますことから、歳入の減少傾向と、歳出の増加傾向をいかに調和させていくか、また、こうした中においても、いかに健全財政を維持していくかにも配慮いたしました。

また、昨年秋の政権交代により、国と地方のあり方が大きく変わろうとしているなかで、こうした変化も確実に盛り込んだところです。

特例市となった熊谷市が、埼玉県や県北の中でより一層光り輝くまちであるよう、力の限りを尽くして市政に取り組んでまいりたいと考えております。

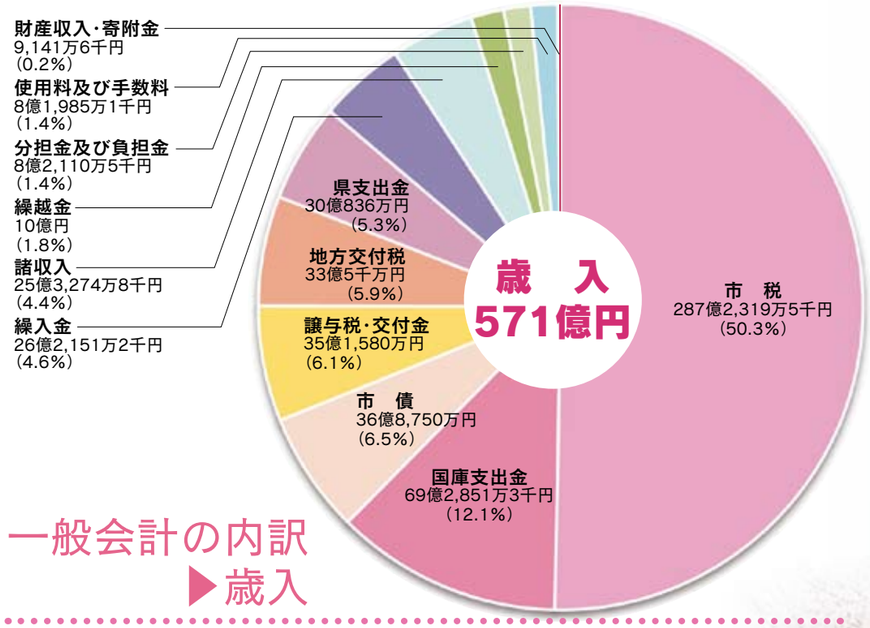


## 一般会計の内訳 ▶歳入

### 一般会計 歳入の特徴

市の歳入に占める割合が最も大きいのは**市税**で、約半分となっています。経済不況を考慮し、法人市民税を中心に減少を見込んだため、前年度に比べ約6億円減の、約287億円となっています。

2番目の**国庫支出金**は、約69億円で、前年度に比べ約25億円の大幅な増となっています。これは、子ども手当の創設によるものです。

3番目の**市債**は、約37億円で、前年度とほぼ同額となっています。これは、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を前年度並みにし、借入対象事業を厳しく選択するなど、抑制に努めたことによります。

なお、市税収入が減少する中でも、市民サービスへの影響を抑えるため、財政調整基金を取り崩すなどして、対応しています。



## 本市の財政状況について

将来にわたって持続可能で安定した市政運営のすべての基となるのが、健全で強固な財政基盤です。そのため、マニフェストでは、次のお約束をしています。

**1 市職員の数を減らし、人件費を大幅に削減します。**

**2 弾力的な財政運営を図るため、引き続き、市債を減額します。**

1については、消防の人件費と退職手当を除いた人件費について、約6億6千万円の削減を行っています。職員数についても、27人の削減を行います。

2については、市債の新たな発行を抑え、着実に償還を行うことにより、一般会計・特別会計の市債残高は、前年度の約734億円から約707億円へと、27億円減少させます。

このように、健全財政を維持するため、効率的な行財政運営を進めています。

### 平成22年度当初予算

| | | |
|---|---|---|
| 一般会計 | | 571億円 |
| 特別会計 | 国民健康保険特別会計 | 195億3,299万円 |
| | 下水道特別会計 | 41億5,220万1千円 |
| | 公共用地先行取得特別会計 | 5,488万4千円 |
| | 駐車場事業特別会計 | 2億7,110万7千円 |
| | 老人保健特別会計 | 343万2千円 |
| | 土地区画整理事業特別会計 | 13億7,467万6千円 |
| | 農業集落排水事業特別会計 | 4億6,051万5千円 |
| | 後期高齢者医療特別会計 | 17億2,519万5千円 |
| | 特別会計合計 | 275億7,500万円 |
| 水道事業 | | 72億9,602万2千円 |
| 合計 | | 919億7,102万2千円 |

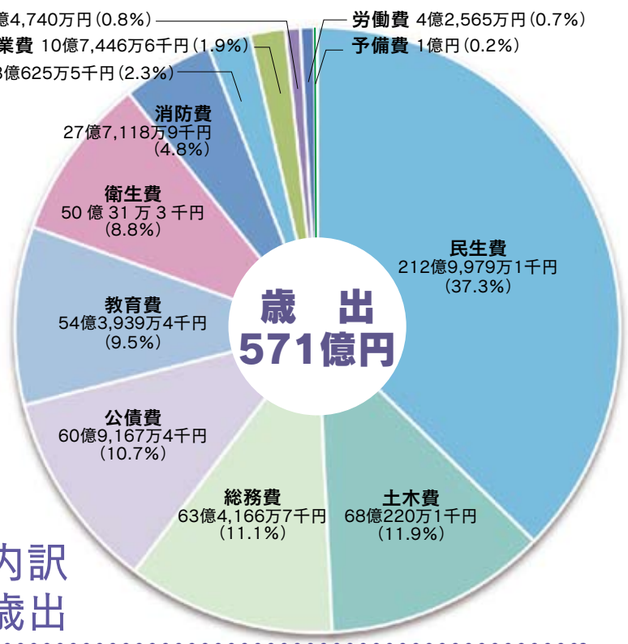


## 一般会計の内訳 ▶歳出

### 一般会計 歳出の特徴

歳出を目的別に分類すると、最も歳出額が多いのは、**民生費**で、約213億円、37.3%を占めています。子どもやお年寄り、体の不自由な方に対する福祉などに必要な経費です。前年度に比べ約31億円の大幅な増となっていますが、これは、歳入でもご説明したように、子ども手当の創設によるものです。また、こども医療費の助成や、児童クラブの拡充などの子育て応援施策も多く盛り込まれています。

なお、**消防費**も、伸び率が大きくなっていますが、これは、はしご車など消防自動車の購入経費が増加したことによるものです。

2番目に歳出額が多いのが道路の整備やまちづくりなどに必要な経費である**土木費**です。約68億円となっています。

3番目が**総務費**で、約63億円となっています。今年度は、国勢調査や、参議院議員選挙などが予定されていますので、こうした事業についても計上しています。

# 平成22年度 主な事業

熊谷市総合振興計画の9つの政策に沿って紹介します。

（　）内は予算額

## 1 魅力ある郷土をほこれるまち

**聖天山お客様お迎え事業（250万円）**

妻沼聖天山の一般公開を控え、聖天山の統一イメージのデザインを、公募により選定します。また、お客様に便利なように、観光案内看板の設置や、駐車場内の整備を行います。

**ウエルカム熊谷観光事業（50万円）**

妻沼聖天山の一般公開を控え熊谷観光の魅力を広くPRするため、商工団体と協力し、旅行業者向けの見本市を開催します。

観光客で賑わう妻沼聖天山

**「熊谷の歴史を彩る」刊行事業（151万円）**

郷土の歴史・文化を理解し、関心を持っていただくことを目的に、史跡・先覚者・文化財の入門書を作成します。

## 2 市民と行政が協働するまち

**熊谷新時代まちづくり事業（200万円）**

くまがや市民まごころ運動校区連絡会を対象として、団塊の世代やその次の世代の市民が、地域活動に積極的に参画できるような企画を募集し、支援します。

**市民協働「熊谷の力」事業**

市民活動団体と市が協働で、次の事業を実施します。新たな発想や手法によって、地域の課題を解決します。

- 高齢者パソコン教室事業（30万円）
- 認知症サポーター養成講座事業（40万3千円）
- 地域のふるさとの森保全事業（78万8千円）
- 段ボールコンポスト事業（8万2千円）

## 3 みんなで創る安全なまち

**消防設備充実事業（2億9,625万円）**

各種災害に対する消防力の強化、充実を図るため、消防車両を計画的に更新します。今年度は、はしご車1台・救急車1台・ポンプ車1台・消防団ポンプ車3台を更新します。

**中央消防署等建設事業（5,300万円）**

公民館施設を併設した新しい中央消防署を、熊谷女子高校東側に新築するため、実施設計を行います。

## 4 だれもが安心して健康に暮らせるまち

**「緊急雇用対策」ふれあいサロン運営事業（496万8千円）**

地域における高齢者などが気軽に集えるよう、地域コミュニティの拠点施設を運営します。

**児童扶養手当等支給事業（6億6,710万5千円）**

現在、母子家庭に対して支給している手当を、「父子家庭」まで拡大します。

**こども医療費給付事業（6億5,254万円）**

子育てをする保護者の経済的負担を軽減するため、中学校修了までの子どもに対し入院、通院にかかる医療費の一部を、引き続き助成します。

**地域子育て支援拠点事業（6,790万9千円）**

子育て中の親と子どもが交流できる場を提供するため、引き続き、地域子育て支援拠点施設を整備します。今年度は荒川公民館に、公立の拠点施設を新たに開設します。

**籠原駅前保育所整備促進事業（2,137万5千円）**

籠原駅北口にJRが建設する建物内に開設される民間保育所に対して、整備等に要する費用の一部を助成します。

籠原駅北口

**子ども手当支給事業（32億6,860万5千円）**

次代の社会を担う子どもたちの成長および発達に資するため、子どもを養育している方に、中学校修了までの子ども一人あたり月額1万3千円を支給します。

**放課後児童保育室整備事業（2,756万7千円）**

児童クラブに入所できない待機児童を解消するため、大麻生小学校内に新たな児童クラブを整備します。

**不妊治療費助成事業（1,000万円）**

不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減するため、不妊治療費の一部を助成します。今年度から、助成限度額を5万円から10万円に引き上げ、助成期間を2年から5年に延長します。

## 5 自然の豊かさがあふれるまち

**あっぱれ・天晴（あっぱれ）・新エネ・省エネ機器普及推進事業（2,500万円）**

太陽光発電システムまたは高効率給湯器を住宅に設置する市民に対して、設置費用の一部を補助します。

**あっぱれ・扇げ・温暖化防止活動推進センター事業（160万円）**

地球温暖化対策の普及・啓発を図るため、「地球温暖化防止活動推進センター」として指定する団体に対し、補助金を交付します。

**小中学校雨水有効利用事業（98万円）**

省エネルギー推進のため、雨水を溜めて水やりなどに利用できるタンクを、小中学校に設置します。

雨水タンクを利用した水やり

**合併処理浄化槽維持管理費補助事業（5,500万円）**

合併処理浄化槽の適正な管理を促進し、公共水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の維持管理経費に対し、補助金を交付します。

**籠原駅前公衆便所整備事業（729万8千円）**

籠原駅北口のJRが建設する建物内に、公衆便所を整備します。

**みどりを育てる省エネ対策事業（330万円）**

公園や里山の維持管理により発生する樹木枝や竹を焼却処分せずに、里山の再生などに有効利用できるように、チップ化する樹木粉砕機を導入します。

## 6 活力ある産業が育つまち

**ほ場整備事業（2,739万8千円）**

経営体育成基盤整備事業（熊谷中央地区）として、玉井・代地内のほ場整備を継続して実施します。また、畑地帯総合農地整備事業として、妻沼小島地内のほ場整備を継続して実施します。

**企業誘致推進事業（9,273万6千円）**

産業の振興および就労機会の創出、拡大のため、産業立地促進条例に基づく企業への奨励制度を活用し企業の誘致を促進します。

**中小企業融資あっせん事業（8億790万円）**

中小企業者の経営の安定を支援するため、融資枠を確保します。また、現状の経済情勢を踏まえ、償還金の利子に対して補助金を交付します。

**グリーンツーリズム研究事業（68万5千円）**

豊かな自然・農村風景・農産物など、熊谷の魅力を生かした「熊谷型グリーンツーリズム」の実現を目指し、実験および検証を行います。

## 7 便利で快適な人にやさしいまち

**総合交通体系整備促進事業（4,681万9千円）**

市内循環バスの安全運行と充実に取り組むとともに、県と協力して公共交通に関する調査を実施します。

**超低床ノンステップバス導入促進補助事業（200万円）**

乗降口の段差をなくし乗り降りが容易な「超低床ノンステップバス」を導入する路線バス事業者に対して、補助金を交付します。

**ネットワーク整備事業（7,904万2千円）**

安心安全で生活しやすいまちづくりのため、生活に密着した地域幹線道路ネットワークの整備を計画的に進めます。

## 8 地域に根ざした教育・文化のまち

**学力向上対策推進事業（4,261万1千円）**

学力の向上および基礎学力の定着を図るため、学級内での授業をサポートする学力向上補助員を小中学校に配置します。

学力向上補助員による授業サポート

**特別支援教育支援員派遣事業（3,876万6千円）**

特別支援学級および通級指導教室において、障害のある児童生徒の生活面での介助および担任の補助活動を行う特別支援教育支援員を派遣します。

**小中学校屋内運動場建築事業（4,170万8千円）**

耐震診断結果や建築年度などを踏まえ、計画的に屋内運動場の耐震化を進めます。今年度は、熊谷東小、吉岡中、中条中の屋内運動場を建築するため、地質調査および設計を行います。

**中条小学校屋内運動場建築事業（1億7,215万5千円）**

中条小学校の屋内運動場を建築します。今年度は、2か年計画の2年目です。

## 9 効率的でわかりやすい行財政

**市民意識調査事業（210万円）**

合併、特例市への移行を経た熊谷市の市政について、市民を対象に意識調査を行います。

**「緊急雇用対策」納税コールセンター運営事業（1,083万8千円）**

納税率の向上を図るため、電話催告を実施する「納税コールセンター」を設置します。

さらに詳しい情報は財政課（市役所3階）または市ホームページでもご覧になれます。
◆財政課 TEL 内線241

# 合併処理浄化槽 維持管理補助金制度

家庭用合併処理浄化槽の適正な維持管理を行っている方に補助金を交付する制度が始まります。

◆環境衛生課（江南庁舎）TEL 048-536-1521
◆妻沼行政センター市民環境課 TEL 048-588-1321

適正な維持管理とは次の3点です。

**保守点検** 浄化槽の点検、調整、修理を指し、処理方法や規模により回数が定められています。

**法定検査** 保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかどうかを確認する検査で、年1回行います。

**清掃** 浄化槽内に生じた汚泥などの引抜きや調整、機器類を洗浄する作業で、年1回以上実施します。

**申請できる区域** 市内全域（下水道の供用開始区域および農業集落排水処理区域を除く）

**申請に必要なもの** 保守点検記録の写し、法定検査結果書の写し、清掃記録の写し、納税証明書

**人槽と補助金額** 5人槽：1万5千円　6人槽：1万6千円　7人槽：1万7千円　8人槽：1万8千円　9人槽：1万9千円　10人槽：2万円

※申請の内容確認後に指定された口座に振り込みます。補助期間は5年間（連続5回まで）です。

## 維持管理補助金申請の流れ

保守点検（年3回以上の点検）
法定検査（年1回の検査）（結果が不適正の場合は要改善）
浄化槽清掃（年1回の清掃）

※過去1年間の維持管理状況を確認します。

↓

平成22年4月1日以降の清掃後

↓

補助金申請

**補助金申請に必要な書類**
①保守点検記録の写し
②法定検査結果書の写し
③清掃記録の写し
④納税証明書

## 合併処理浄化槽 維持管理補助金制度のQ&A

**Q 合併処理浄化槽とは、どういうものですか？**
A 浄化槽には2つのタイプがあり、1つはトイレから排出されるし尿だけを処理する単独処理浄化槽、もう一つが今回補助対象となる、トイレからの排水と併せて台所や洗面所など、家庭から排出される全ての排水を処理する合併処理浄化槽です。

**Q なぜ、下水道供用開始区域と農業集落排水処理区域は補助対象区域から除外されるのですか？**
A 下水道法という法律の中で「下水道が整備された場所については、遅滞なく公共下水道に接続しなければならない」とされています。そのため、下水道供用開始区域にお住まいの方は合併処理浄化槽から早急に公共下水道に切り替えていただきたいため、下水道供用開始区域は補助対象から除外しています。農業集落排水についても同様の考えとなります。

**Q 法定検査・保守点検を受けるにはどこに依頼すればいいのですか？**
A 法定検査は㈳埼玉県浄化槽協会（TEL 048-533-4700）が行います。検査費用は10人槽以下の場合、浄化槽設置後最初の検査が13,000円でそれ以降の毎年の検査は5,000円です。保守点検は埼玉県に登録した業者のうち熊谷市を営業区域とする業者へ委託してください。

**Q 納税証明書はどこで交付していますか？**
A 納税課（市役所2階）および各行政センター総務税務課で交付しています。交付手数料は200円です。

**Q 補助金の申請書や案内はどこでもらえますか？**
A 環境衛生課（江南庁舎）と妻沼行政センター市民環境課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。





# ずっと元気！らくらく体操教室

いきいき健康

**いつまでもいきいきと老後を過ごす為に、日常生活の中に簡単体操をとりいれませんか？**

**対象** 65歳以上の市民（登録制）
※介護保険で要支援・要介護認定を受けている方は対象となりません。
**定員** 各会場とも先着30人
※全14回中、運動器の機能向上を12回、口腔機能向上・栄養改善を各1回実施します。
※熊谷保健センターは、お車での参加はご遠慮ください。
**持ち物** 運動のできる支度・上履き用運動靴・タオル・飲み物（水筒またはペットボトル）・バスタオル
**費用** 無料
**申込み** 4月1日（木）から電話で下記へ。
※会場はいずれか1会場とします。
◆長寿いきがい課 TEL 内線451

| 実施会場・時間 | 実施日（1コース14回） |
|---|---|
| 別府公民館 10時～12時 | 5/31（月）、6/7（月）・14（月）・21（月）・28（月）、7/5（月）・12（月）・19（月・祝）・21（水）・26（月）、8/2（月）・9（月）・16（月）・23（月）・30（月）※7/19は別府公民館のみ、7/21は上之荘のみ |
| 上之荘 14時～16時 | |
| 江南勤労センター 10時～12時 | 5/25（火）、6/1（火）・8（火）・15（火）・22（火）・29（火）、7/6（火）・13（火）・20（火）・27（火）、8/3（火）・10（火）・17（火）・24（火） |
| 大里保健センター 14時～16時 | |
| ひかわ荘 10時～12時 | 5/28（金）、6/4（金）・11（金）・18（金）・25（金）、7/2（金）・9（金）・16（金）・23（金）・30（金）、8/6（金）・13（金）・20（金）・27（金） |
| 熊谷保健センター 14時～16時 | |

## 敬老マッサージ・鍼灸サービス利用補助券を交付します

4月1日現在、満70歳以上の方に、申請により2,000円分の敬老マッサージ・鍼灸サービス利用補助券を交付します。ご利用を希望される方は下記へ申請書を提出してください。

利用補助券は、4月1日（木）から平成23年3月31日（木）までの間に1回限り利用できます。

利用できる施術所は下表のとおりです。

◆長寿いきがい課 TEL 内線290
◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター福祉課

**平成22年度敬老マッサージ・鍼灸サービス　事業施術所（鍼灸院等）一覧**

| 施術所 | 所在地 | 電話 | 施術内容 マッサージ | 鍼 | 灸 |
|---|---|---|---|---|---|
| 引間マッサージ | 上之2073-4 | 048-523-1293 | ○ | - | - |
| 田島鍼灸院 | 柿沼683-1 | 048-527-2856 | ○ | ○ | ○ |
| 熊谷指圧鍼灸院 | 末広3-1-3 | 048-522-4839 | ○ | ○ | ○ |
| 田口治療院 | 代1232-5 | 048-523-9906 | ○ | ○ | ○ |
| 回心堂治療院 | 新島407-8 | 048-525-7268 | ○ | ○ | ○ |
| 室岡治療院 | 新堀905-4 | 048-532-6216 | ○ | ○ | - |
| 鶴田はりマッサージ療院 | 箱田1-1-1 | 048-521-2980 | ○ | ○ | ○ |
| 贄田治療院 | 本石2-87 | 048-521-5437 | ○ | ○ | ○ |
| すえひろ鍼灸接骨院 | 末広1-54 | 048-529-0841 | ○ | ○ | ○ |
| 三愛鍼灸院 | 肥塚3-2-51 | 048-522-1418 | ○ | ○ | ○ |
| 健やか堂 | 肥塚391-17 | 048-525-9152 | ○ | ○ | ○ |
| 大谷鍼灸院 | 星川2-84 | 048-522-4816 | - | ○ | ○ |
| サンワード治療院 | 三ヶ尻2380 | 048-532-4630 | - | ○ | ○ |
| おぎはら鍼灸院 | 末広2-21 2階 | 048-529-1666 | - | ○ | ○ |
| 加藤鍼灸院 | 石原2-14 ビレッタ熊谷505 | 048-524-6467 | - | ○ | ○ |
| 小山鍼灸院 | 別府4-215 | 048-532-0465 | - | ○ | ○ |
| 塩谷鍼灸整骨院 | 末広3-1-34 | 048-521-5148 | - | ○ | ○ |
| 高橋鍼灸院 | 石原1734-5 | 048-522-5422 | - | ○ | ○ |
| 大和鍼灸理療院 | 肥塚717-2 | 048-523-6697 | - | ○ | ○ |
| オリエント鍼灸院 | 肥塚3-2-73 | 048-525-5116 | - | ○ | ○ |
| 健康堂治療院 | 久保島157-4 | 048-530-6466 | - | ○ | ○ |
| 星漢堂鍼灸院 | 妻沼1676 | 048-588-3090 | - | ○ | ○ |
| 宇野鍼灸整骨院 | 田島217-2 | 048-589-4189 | - | ○ | ○ |
| はり・きゅう創生治療院 | 石原1-51-1 ﾄﾞﾐｰﾙｼﾞｮｲD 107 | 048-525-3796 | - | ○ | ○ |

## 健康入浴券を交付します

申請により65歳以上76歳以下の方に100円で利用できる券、77歳以上の方に無料券を交付します。

**交付枚数** 自宅にお風呂のない方は月あたり4枚、自宅にお風呂のある方は月あたり1枚。

**利用できる浴場**

**朝日湯**
本石1-332　TEL 048-521-5165

**桜湯**
筑波3-98-1　TEL 048-521-2418

**見晴湯**
伊勢町264-2　TEL 048-521-3934

ご利用を希望される方は、下記へ申請書を提出してください。
◆長寿いきがい課 TEL 内線290
◆大里・江南行政センター市民福祉課、妻沼行政センター福祉課

## 熊谷さくら運動公園屋内プール「アクアピア」無料利用券を交付します

高齢者の健康づくりを目的に、熊谷さくら運動公園屋内プールの無料利用券を申請により交付します。

**対象者** 平成22年4月1日現在、市内に住所を有する65歳以上の方
**交付枚数** 一人あたり年度内2枚
**交付期間** 4月1日（木）～平成23年3月31日（木）
※利用有効期間についても同様
**交付場所** 長寿いきがい課、熊谷さくら運動公園屋内プール
◆長寿いきがい課 TEL 内線290
◆熊谷さくら運動公園屋内プール TEL 048-533-9100

市政ワイド
熊谷市役所 TEL 048-524-1111
大里庁舎 大里行政センター TEL 0493-39-0311
妻沼庁舎 妻沼行政センター TEL 048-588-1321
江南庁舎 江南行政センター TEL 048-536-1521

# 子ども手当 申請書類を4月中旬以降に郵送します

**平成22年4月分から、中学校修了前の子どもの保護者に対して、子ども1人あたり月額1万3千円の子ども手当が支給されます。所得制限はありません。**

平成22年3月31日時点で現に児童手当の支給対象になっていた児童(支払差止中の場合を除く)については、自動的に、月額5千円または1万円の手当が1万3千円に増額になり、申請は不要です。

ただし、次の場合は申請が必要です。

**1** 対象の子どもについて、児童手当を受給していなかった場合(子どもが中学生の場合や保護者の所得制限により児童手当を受給できなかった場合等)。特に、保護者が既に児童手当の受給者となっていた場合でも、中学校新2・3年生(生年月日が平成7年4月2日から平成9年4月1日まで)の子どもについては、増額の申請が必要となりますので、ご注意ください(中学校新1年生は資格が自動更新されるため、原則として申請不要)。

**2** 平成22年4月1日以後に熊谷市に転入した場合

**3** 児童手当を受給中であったが、現況届未提出等の理由により支払が差止めとなっている場合

**申請書類** 申請が必要な方のうち、当市において把握している方には、4月中旬以降に申請書類一式を郵送しますので書類が届きましたら手続きをお願いします。書類が届かない方はご連絡ください。

**申請受付** こども課(市役所4階)、大里・江南行政センター福祉課、妻沼行政センター市民福祉課で受け付けます。窓口は大変混雑しますので、できるだけ郵送申請をご利用ください。

**申請期限** 平成22年9月30日(木)までに申請すれば、原則として4月分にまでさかのぼって受給できます。10月以後も申請できますが、その場合は申請の翌月分からの支給となります(さかのぼり支給は不可)。

**公務員の場合** 勤務先に申請してください。

◆こども課 TEL 内線292

## 「次世代育成支援行動後期計画」を策定しました

進行する少子化への対策と次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境をつくるため、平成22年度から26年度までを計画期間とする「熊谷市次世代育成支援行動後期計画」を策定しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆こども課 TEL 内線292

## 子育て広場「どんぐりメイト」を開設します

**開設日時** 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9時～14時

4月1日(木)、子育て家庭の親子が気軽につどい、交流を図る場として、子育て広場「どんぐりメイト」を奈良児童館隣(中奈良1296-1)に開設します。

親子の交流や子育て等に関する相談、情報の提供を行います。事前の申込みは必要ありませんので、気軽にご利用ください。

◆子育て広場「どんぐりメイト」 TEL 048-524-9849

◆こども課 TEL 内線292

## 今こそ発進！『地域の力』で輝く未来へ
## あなたと市長のハートフル・ミーティング

**ハートフル・ミーティングは、市長が市内各所に伺い市民皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。**

| | 第1回 | 第2回 |
|---|---|---|
| 対象 | 主に江南南小学校区 | 主に江南北小学校区 |
| とき | 5/8(土) 14：00～16：00 | 5/15(土) 14：00～16：00 |
| ところ | 江南行政センター 3階会議室 | 江南公民館 |
| テーマ(1) | 活気とにぎわいの創出 | 子育て支援・教育環境の整備 |
| テーマ(2) | 安全と安らぎのあるまち(温暖化対策) | 活気とにぎわいの創出 |

**募集対象および人員** 主に、その小学校区に在住・在学・在勤の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者で各回40人程度

**申込み** 電話、またはＦＡＸ、Ｅメールに住所・氏名・電話番号を記入のうえ、開催日の一週間前までに下記に申込みください。なお、手話通訳を必要とされる方は、申込みの際にお申し出ください。

◆政策調査課 TEL 内線368
FAX 048-525-9222
Eメール seisakuchosa@city.kumagaya.lg.jp



# 市民の公益活動を支援します

## 「はじめの一歩助成金」申請団体を募集します

公益性のある活動を行うNPO・ボランティア団体等の活性化を図るため、「はじめの一歩助成金」を交付します。

**スタート助成金**
**～これから活動を始める団体を支援します～**

**1団体あたりの上限額10万円(5団体程度)**

新たに市民活動団体として公益活動を開始する団体、または特定非営利活動法人(NPO法人)の認証を目指している団体等を対象に、団体が活動や事業を開始できるよう立ち上げ期に係る費用に対して支援します。

**チャレンジ助成金**
**～既存団体が活動をさらに活発にすることを支援します～**

**1団体あたりの上限額30万円(5団体程度)**

現在市民活動を行っている団体を対象に、公益活動を拡大、または他の団体と合同事業を開始する場合など、活動基盤の拡充等に係る費用に対して支援します。

**助成金の手引き・申請書** 4月1日(木)から配布します(土・日曜日、祝日を除く)。
※市ホームページからも入手できます。

**受付期間** 4月21日(水)～5月7日(金)
(土・日曜日、祝日を除く)
※重複して応募することはできません。

**助成金交付団体の決定** 6月上旬

**助成金の交付** 概算交付もできます。

**実績報告書の提出** 事業終了後14日以内

**配布・受付場所** 市民活動推進課(市役所4階)
※申請には事業計画書、団体概要書等が必要です。
詳しくは助成金の手引きをご覧ください。

◆市民活動推進課 TEL 内線475

## 「市民活動保険」をご活用ください

**安心して市民活動に参加できます**

公益性のある活動を行う団体が実施する市民活動中に、参加者が負傷した、物品などを壊してしまった、このような場合、その補償を受けることにより、負担の軽減が図られますので安心して活動に参加できます。

**対象となる活動** 市民や行政にとって有益である活動で、無報酬(交通費などの実費支給は無報酬とみなす)で参加する継続的、計画的または臨時に行われる活動です。
(主な活動例)防犯活動、清掃活動、交通安全パトロール、市主催事業への参加

**主な補償内容**

(1)傷害事故
死亡補償金 200万円
入院補償金 1日3,000円
通院補償金 1日2,000円

(2)損害賠償責任事故
身体賠償 5,000万円
財物賠償 1,000万円
保管物賠償 500万円
※市外の方でも補償の対象になる場合があります。

**保険料** 市が全額負担します(個人等の負担はありません)。

**申込み** 保険の適用を受けるためには、活動団体の代表者による登録が必要です。登録は、随時受付をしており、一度登録されると継続されますので、代表者の変更等での再登録の必要はありません。新しく登録を希望される団体は、お問合せください。

**活動を行う前に** 団体の代表者等は、活動の開始前に必ず参加者の把握をしてください。

**事故の報告** 事故が発生した場合は、速やかに左記へ連絡してください。

◆市民活動推進課 TEL 内線330

## 市民協働「熊谷の力」事業を実施します

平成22年度市民協働「熊谷の力」事業は、下表の6事業を実施します。

| 市民協働「熊谷の力」事業 | 実施団体 | 市のパートナー |
|---|---|---|
| 高齢者パソコン教室事業 | 別府学校区連絡会 | 長寿いきがい課 |
| 認知症サポーター養成講座事業 | 熊谷市認知症キャラバンメイトの会 | 長寿いきがい課 |
| 地域のふるさとの森保全事業 | 吉岡グラウンドワーク実行委員会<br>小江川自治会 | 環境政策課 |
| 段ボールコンポスト事業 | ハチドリくらぶ | 廃棄物対策課 |
| おおさと桜サポーター事業 | 玉作自治会・相上自治会 | 公園緑地課 |
| さくら教室サポート支援事業 | サクラスクールサポーター | 教育研究所 |

◆市民活動推進課 TEL 内線365

## 地域のふるさとの森保全事業参加者募集

| | 三本自治会里山保全活動 | 吉岡グラウンドワーク里山保全活動 |
|---|---|---|
| とき | 4月11日(日)・5月9日(日)9時～11時30分 | 4月11日(日)9時～11時 |
| ところ | 駒形公園駐車場に集合 | 吉岡中学校に集合 |
| 費用 | 無料 | |
| 持ち物 | 作業できる服装 | |
| 申込み | 4月7日(水)までに電話またはＦＡＸ(住所・氏名・連絡先を記載)で下記へ。<br>※保険に加入するため、事前に申込みが必要<br>◆三本自治会<br>TEL 048-536-3907(金子) FAX 048-536-1168(小柴) | 当日、直接お越しください。<br>◆吉岡グラウンドワーク実行委員会<br>TEL 048-536-5003(小林) |

◆環境政策課(江南庁舎) TEL 048-536-1521